

平成17年2月定例会

〔 会期 平成17年 2月18日(金) 1日限 〕
〔 場所 公設庄内青果物地方卸売市場 会議室 〕

平成17年第1回庄内広域行政組合議会
2月定例会会議録

平成17年2月18日(金曜日)午後2時30分 開 議

出欠席議員氏名

議 長 菅 井 儀 一

出 席 議 員 (2 1 名)

1 番	菅 井 儀 一	2 番	長谷川 肇
3 番	高 橋 千代夫	4 番	千 葉 衛
5 番	富 樫 幸 宏	6 番	毛 屋 実
		8 番	池 田 勝彦
9 番	齋 藤 久	10 番	山 口 猛
11 番	菅 原 元		
13 番	進 藤 篤	14 番	佐 藤 甚一郎
		16 番	石 川 憲 雄
17 番	新 館 俊 雄	18 番	小松原 俊
19 番	野 村 廣 登	20 番	神 尾 幸
21 番	芳 賀 誠	22 番	富 樫 正 毅
23 番	高 橋 一 夫	24 番	吉 田 義 彦

欠 席 議 員 (2 名)

7 番 大 瀧 力
15 番 ・ 橋 信 幸

欠 員 (1 名)

12 番 三 川 町

説明のために出席したもの

理事長 富塚陽一
(鶴岡市長)

副理事長 阿部寿一
(酒田市長)

理事 清野義勝
(立川町長)

理事 原田真樹
(余目町長)

理事 阿部昇司
(藤島町長)

理事 中村博信
(羽黒町長)

理事 難波玉記
(櫛引町長)

理事 阿部誠
(三川町長)

理事 佐藤征勝
(朝日村長)

理事 佐藤正明
(温海町長)

理事 後藤孝司
(八幡町長)

理事 佐々木藤正
(松山町長)

理事 加藤寛英
(平田町長)

収入役 中村雄一
(鶴岡市収入役)

収入役職務代理者 諏訪浩
(鶴岡市会計課長)

監査委員 阿部敬蔵
(酒田市監査委員)

監査書記 永井明
(酒田市監査事務局長)

参与 佐藤智志
(鶴岡市総務部長)

参与 松本恭博
(酒田市企画調整部長)

参与 青木博
(鶴岡市産業部長)

参与 和田邦雄
(酒田市農林水産部長)

事務局長兼
青果市場管理事務所長兼
食肉流通施設事務所長
菅原 一 司
(鶴岡市総務部付参事)

広域行政事務所
所 長 阿 部 一 也
(鶴岡市企画調整課付主幹)

広域行政事務所
次 長 小 林 貢
(鶴岡市企画調整課長)

広域行政事務所
次 長 丸 山 至
(酒田市企画調整課長)

青果市場管理事務所兼
食肉流通施設事務所
主 幹 真 田 昭 良
(鶴岡市農政課付主幹)

青果市場管理事務所兼
食肉流通施設事務所
次 長 阿 部 幸 秀
(酒田市職員課付課長補佐)

事務局職員出席者

広域行政事務所
次長兼係長 小 倉 宗 之
(酒田市企画調整課長補佐)

広域行政事務所
主 事 池 田 郁 雄
(八幡町企画調整係主事)

青果市場管理事務所兼
食肉流通施設事務所
係 長 富 樫 薫
(余目町産業課付係長)

食肉流通施設事務所兼
青果市場管理事務所
管理主査 守 屋 裕 蔵
(酒田市農政課付主査)

青果市場管理事務所兼
食肉流通施設事務所
主 任 草 刈 充
(酒田市農政課付主任)

議事日程

議事日程第1号

平成17年 2月18日(金曜日)午後2時30分 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議第 1号 平成16年度庄内広域行政組合一般会計補正予算(第1号)

第 4 議第 2号 平成16年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業
特別会計補正予算(第1号)

第 5 議第 3号 平成16年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正
予算(第1号)

第 6 議第 4号 平成16年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業
特別会計補正予算(第1号)

第 7 議第 5号 平成17年度庄内広域行政組合一般会計予算

第 8 議第 6号 平成17年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業
特別会計予算

第 9 議第 7号 平成17年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算

第10 議第 8号 平成17年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業
特別会計予算

第11 議第 9号 平成17年度庄内広域行政組合市町村分賦金

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

~~~~~  
( 午後 2時30分 )

## 開 会

### 議長 菅井儀一議員

ただいまから、平成17年2月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。

本日の欠席議員は、7番大瀧 力議員、15番・橋信幸議員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

### 議長 菅井儀一議員

本日の議事は、お手元に配付いたしております議事日程第1号により議事を進めます。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

### 議長 菅井儀一議員

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。組合議会会議規則第72条の規定により、議長において指名をいたします。9番齋藤 久議員、10番山口 猛議員の両名を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

## 日程第2 会期の決定

### 議長 菅井儀一議員

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件については、本定例会に先立ち、議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報告を求めます。

23番、高橋一夫議会運営委員長。

### 議会運営委員長 高橋一夫議員

2月10日に議会運営委員会を開催いたしまして協議をいたしました結果、本定例会の会期については、本日1日限りということで決定をいたしました。

以上ご報告申し上げます。

### 議長 菅井儀一議員

お諮りいたします。ただいま、議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期を、本日1日とすることにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

### 議長 菅井儀一議員

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

それでは、本議会に提案されております議案9件の提案説明を求めます。

理事長。

### 理事長（富塚陽一鶴岡市長）

本日、平成17年2月庄内広域行政組合議会定例会の招集をお願い申し上げましたところ、議員の皆様にはたいへんお寒い中、また、ご多用のところをご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また平素、広域行政の運営・推進につきましては、特段のご指導・ご支援を賜り、改めて深く感謝を申し上げます。また昨年は、台風15号をはじめとする風水害それに災害の多い年でございまして、被害をお受けになられました農家の皆様をはじめ、多くの方々に甚大な被害を、そしてまた、ご心労をかけてしまったのではないかというふうに思っております。関係市町村といたしましては、できる限りの配慮をいたしたわけでありますが、なおなお、ご苦労も耐えない状況で、特に中越地震におかれましては、たいへんな状況にお住まいともお聞きをしております。住民の皆様には暖かい義援金もお寄せいただき感謝を申し上げますけれども、交々、一日も早い回復をされますことをお祈り申し上げたいと存じます。皆様方にもいろいろご心配をおかけをいたしまして、誠にありがたく関係農家の皆様にも改めてお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧をお祈り申し上げる次第でございます。

平成17年度におきましては、構成市町村の中でも、いろいろな変動が予想されます。予算もたいへん厳しい中で、国・県を通して制度の改革もあると思っておりますが、私ども理事といたしましても事態の推移に応じて、真剣に政策課題について取組んでまいりたいと思っております。その都度、議員の皆様にはご相談申し上げますけれども、何卒、暖かいご指導・ご鞭撻・ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本議会に提出いたしました議案の概要につきまして、簡単にご説明申し上げます。まず、議第1号であります、「平成16年度一般会計補正予算」から、議第4号「庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算」までの補正予算議案4件につきましては、本年度事業に係る収入支出見込みの精査をし補正をいたした他、15年度決算による繰越金を追加し、所用額をそれぞれ予備費や基金積立金に計上いたしましたものでございます。次に、平成17年度の予算議案4件についてご説明申し上げます。はじめに議第5号、「一般会計予算」であります。共通経費の議会費・監査委員費の他、広域行政圏計画の推進や職員研修等に予算を計上いたしましたものでございます。議第6号「庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算」につきましては、庄内地域振興基金の運用益を財源として、広域的なソフト事業として情報発信や人材育成事業の支援等4項目の事業を計上いたしましたものでございます。議第7号「青果市場事業特別会計予算」につきましては、派遣職員の削減、0.5人ありますが、等の管理経費の縮減に努め、市町村負担金の減額をいたした他、今後の施設の維持改修計画を明確にするため、市場施設現況調査費用を計上いたしましたものでございま

す。議第 8 号「庄内食肉流通センター事業特別会計予算」につきましては、歳出において、派遣職員の削減、これも 0.5 人でございますが、等の事務経費の縮減に努め、また、施設の維持改修につきましても最小限に止めたものの、平成 17 年度から起債の元利償還が始まることから、公債費が前年度よりも 6 千 8 3 4 万円増となり、その財源として、市町村負担金を 2 千万円増額して、なお、不足分については食肉流通センター整備基金から、1 千 3 0 0 万円を繰入れし、歳入歳出の均衡を図ったものでございます。議第 9 号「平成 17 年度庄内広域行政組合市町村分賦金」につきましては、市町村ごとに各会計の負担金と納入時期をご提案申し上げます。以上が議案の大要でございますが、各議案の細部につきましては、議事の進行に従いまして関係職員に説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

### 日程第 3 議第 1 号 平成 16 年度庄内広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）

#### 議長 菅井儀一議員

次に、日程第 3、議第 1 号「平成 16 年度庄内広域行政組合一般会計補正予算(第 1 号)」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。

広域行政事務所長。

#### 阿部一也広域行政事務所長

広域行政事務所の阿部と申します。議第 1 号「平成 16 年度庄内広域行政組合一般会計補正予算(第 1 号)」についてご説明申し上げます。補正予算書 1 ページをお願いいたします。このたびの補正は、平成 15 年度決算における歳入歳出差額及び 16 年度におきまして、歳出がある程度確定した支出項目における不用額に関する補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 1 4 万 9 千円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 千 4 9 8 万円とするものでございます。

補正予算の内容につきまして、4 ページの事項別明細書によりご説明申し上げたいと思います。歳入では、2 款 1 項 1 目の繰越金でございますが、平成 16 年度の当初予算に、2 7 0 万円を計上しておりましたが、平成 15 年度決算におきまして 6 8 4 万 9 千円の繰越金が生じたことによりまして、その差額 4 1 4 万 9 千円を増額補正しようとするものでございます。続きまして、歳出について申し上げます。8 ページをご覧いただきたいと思っております。1 款 1 項 1 目議会費のうち 9 節旅費におきまして、今 2 月定例会も含めまして費用弁償に 2 回程度の不用見込額 5 5 万円の減額を、また、2 款 1 項 4 目市町村職員共同研修費のうち 1 3 節委託料におきまして、研修委託料の不用見込額 4 0 万円の減額。3 款 1 項 1 目の予備費におきまして、5 0 9 万 9 千円を増額し、5 5 9 万 9 千円にしようとするものでございます。以上が、一般会計の補正でございます。よろしくご審議をお願いいた

します。

**議長 菅井儀一議員**

これより、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 菅井儀一議員**

ないようですので、質疑を終決いたします。

**議長 菅井儀一議員**

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 菅井儀一議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 菅井儀一議員**

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議第1号「平成16年度庄内広域行政組合一般会計補正予算(第1号)」について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 菅井儀一議員**

ご異議なしと認めます。

よって、議第1号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第4 議第2号 平成16年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第1号)

**議長 菅井儀一議員**

次に、日程第4、議第2号「平成16年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第1号)」について議題といたします。

事務局より、詳細説明を求めます。

広域行政事務所長。

**阿部一也広域行政事務所長**

続きまして、議第2号「平成16年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第1号)」についてご説明申し上げます。11ページをご覧ください。このたびの補正は、平成15年度決算における歳入歳出差額及び平成16年度の財産収入に関する補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、61万8千円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、681万9千円とするものでございます。補正予算の内容につきましては、14ページをご覧くださいと思います。はじめに歳入では、1款1項1目の利子及び配当金でございますが、当初予定しておりました

利率を上回る利率において運用できましたことより、33万円増額補正させていただくものでございます。次に2款1項1目繰越金でございますが、平成16年度の当初予算に、120万円を計上しておりましたが、平成15年度決算におきまして148万8千円の繰越金が生じたことによりまして、その差額28万8千円を増額補正しようとするものでございます。次に、18ページをご覧いただきたいと思います。歳出でございますが、2款1項1目の予備費に61万8千円を増額いたしまして、96万9千円にしようとするものでございます。以上が、庄内地方拠点都市地域事業特別会計の補正でございます。よろしくご審議下さるようお願い申し上げます。

**議長 菅井儀一議員**

これより、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 菅井儀一議員**

ないようですので、質疑を終決いたします。

**議長 菅井儀一議員**

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 菅井儀一議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 菅井儀一議員**

お諮りします。

ただいま議題となっております、議第2号「平成16年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第1号)」について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 菅井儀一議員**

ご異議なしと認めます。

よって、議第2号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第5 議第3号 平成16年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算(第1号)

**議長 菅井儀一議員**

次に、日程第5、議第3号「平成16年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

事務局より、詳細説明を求めます。

青果市場管理事務所長。

**菅原一司青果市場管理事務所長**

議第3号「平成16年度青果市場事業特別会計補正予算(第1号)」についてご説明申し上げます。21ページをお開き願います。

第1条予算総額についてであります。歳入歳出それぞれ815万2千円を追加し、総額を1億5千662万9千円とするものであります。内容は、15年度決算の繰越金と今年度見込まれます歳出不用額を基金積立及び予備費に充用するものであります。内訳につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。はじめに歳入でありますけれども、26・27ページをお開き願います。3款1項1目利子及び配当金につきましては、青果市場整備基金の利子収入の確定に伴う減額であります。4款1項1目前年度繰越金につきましては、平成15年度決算において1千361万8千円の繰越金が生じたことによりまして当初予算との差額816万9千円を増額補正するものであります。

続きまして歳出であります。28・29ページをお開き願います。

1款1項1目市場管理費415万2千円を増額補正であります。1節の報酬の減額につきましては、市場取引委員会の開催回数の減、委員の欠席などによるものであります。4節共済費及び7節賃金の減額は、臨時職員の就労日数・時間外勤務の減によるものであります。9節旅費につきましては、会議の欠席や予定した出張の取り止めによるものであります。11節需用費修繕料150万円の減額につきましては、これまでの修繕の実績額、これからの緊急対応分を含めても不用額が見込まれることから減額するものであります。15節工事請負費につきましては、請差によるものであります。19節負担金補助、交付金の減額は、清掃協力会負担金の減によるものであります。25節積立金973万4千円を増額につきましては、市場施設整備基金への積立てであります。27節公課費につきましては、消費税の納付額の確定による減額であります。3款1項1目予備費400万円の増額は、次年度への繰越しを見込んだものであります。以上でありますので、よろしくご審議下さいませようお願い申し上げます。

**議長 菅井儀一議員**

これより、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 菅井儀一議員**

ないようですので、質疑を終決いたします。

**議長 菅井儀一議員**

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 菅井儀一議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 菅井儀一議員**

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議第3号「平成16年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算(第1号)」については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 菅井儀一議員**

異議なしと認めます。

よって、議第3号は、原案のとおり可決されました。

---

**日程第6 議第4号 平成16年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)**

**議長 菅井儀一議員**

次に、日程第6、議第4号「平成16年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)」について議題といたします。

事務局より、詳細説明を求めます。

食肉流通施設事務所主幹。

**真田昭良食肉流通施設事務所主幹**

議第4号「平成16年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)」について、ご説明申し上げます。31ページをお開き願います。第1条で、予算総額について歳入歳出予算それぞれに795万9千円を追加し、総額をそれぞれ4億91万4千円とするものであります。その内訳について、事項別明細書によりご説明いたします。はじめに歳入の方から説明いたしますので、36、37ページをお開き願います。2款1項1目食肉流通施設使用料は、201万6千円を減額し、総額2億3千911万2千円とするものであります。その内訳について、1節のと畜場使用料は、豚の処理頭数が当初計画23万頭より5千頭弱の減少が見込まれることから、307万円減額するものです。2節の冷蔵庫使用料は、処理頭数は減少となるものの、豚の平均在庫日数が見込みより長くなっていることから105万4千円を増額するものであります。4款1項2目の利子及び配当金は、基金の利率が見込みより高利で運用できたことから、10万1千円増額するものであります。6款1項1目繰越金は、前年度決算に基づき787万5千円を増額するものであります。7款1項1目雑入200万3千円の増は、光熱水費の施設利用者負担分の増額が見込まれるものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。次のページをお開き願います。1款1項1目の管理運営総務費については、846万円を増額し3千293万6千円とするものであります。これは、歳入歳出予算を精査し、可能な限り基金への積立てを行うこととし、25節積立金において、基金利子のほか新たに1千万円を増額したことによります。その他、4節共済費から19節負担金、補助及び交付金までと27節公課費は、決算見込額との差額について所要の減額を行うものであります。1款1項2目施設管理費は、50万1千円を減額し、2億8千16万5千円とするものであります。11節需用費のうち光熱水費は、電気料及び水道料200万1千円を増額、修繕料は170万円の減額で差引き30万1千

円の増額であります。13節委託料の80万2千円の減額は、主に処理頭数の減少によると畜解体業務の減額によるものであります。

以上でございますが、よろしくご審議下さいますようお願いいたします。

**議長 菅井儀一議員**

これより、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 菅井儀一議員**

ないようですので、質疑を終決いたします。

**議長 菅井儀一議員**

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 菅井儀一議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 菅井儀一議員**

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議第4号「平成16年度庄内食肉流通センター事業特別会計補正予算(第1号)」について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 菅井儀一議員**

ご異議なしと認めます。

よって、議第4号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第7 議第5号 平成17年度庄内広域行政組合一般会計予算

**議長 菅井儀一議員**

次に、日程第7、議第5号「平成17年度庄内広域行政組合一般会計予算」を議題といたします。事務局より詳細説明を求めます。

広域行政事務所長。

**阿部一也広域行政事務所長**

議第5号「平成17年度庄内広域行政組合一般会計予算」についてご説明申し上げます。

平成17年度の予算編成にあたりましては、経費の節減に努めつつ広域行政の円滑な推進に取り組んでまいりたいと考えております。

はじめに1ページの方をご覧いただきたいと思います。歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ2千272万1千円としようとするものでございます。前年度と比較いたしまして、189万円の増額でございます。

はじめに歳出につきまして、8ページの事項別明細書によりご説明申し上げたいと思います。1款1項1目の議会費におきましては256万3千円となっており、前年度と比較いたしまして、92万9千円の増となっております。大きな変更といたしましては、平成15年度より隔年で実施をお願いしております議員の皆様の視察経費の方でございますが、旅費と使用料及び賃借料等計上いたしたものでございます。なお視察先といたしましては、群馬県高崎市周辺を想定いたしております。

次に2款1項1目の総務管理費でございますが、理事会のほか組合全体に関わる事務経費でございます。282万3千円とし、前年度と比較しまして126万6千円の増となっております。増額の要因といたしまして、市場法の改正・市町村合併に対応し、例規集の印刷製本費の増額によるものでございます。2目地域振興一般管理費の方でございますが、広域行政事務所の事務経費でございます。1千295万5千円となっております。前年度と比較いたしまして6万3千円の増となっておりますが、これは主に、事務所費等共同会計負担金の方で、町村会職員の人件費分の増額によるものでございます。10ページをお願いします。3目広域計画策定推進費は、広域行政圏計画・地方拠点都市基本計画等の広域計画の推進に係る経費でございます。227万1千円となっており、前年度と比較いたしまして31万1千円の減となっております。これは、事業等の見直しにより、旅費・需用費等の減額によるものでございます。次に4目市町村職員共同研修費151万円は、前年度と比較いたしまして5万7千円の減となっております。共同研修につきましては、新規採用職員研修・初級職員研修・中級職員研修・監督者研修それに政策研修の、5つの研修に要する費用でございます。2項1目監査委員費は、9万9千円で前年度と同額となっております。3款1項1目の予備費50万円も前年度と同額となっております。

引き続きまして、これに充当いたします財源としての歳入についてご説明申し上げます。6ページをご覧くださいと思います。1款1項1目の市町村負担金につきましては、平成12年国勢調査に基づいて算出いたしております。負担額といたしましては、前年度より101万円減といたしまして1千712万円となっております。2款1項1目の繰越金は560万円で、内訳といたしましては16年度における予備費相当額でございます。3款1項1目の雑入1千円は、預金利子でございます。以上が一般会計でございますので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

**議長 菅井儀一議員**

これより、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 菅井儀一議員**

ないようですので、質疑を終決いたします。

**議長 菅井儀一議員**

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 菅井儀一議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 菅井儀一議員**

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議第5号「平成17年度庄内広域行政組合一般会計予算」については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 菅井儀一議員**

ご異議なしと認めます。

よって、議第5号は原案のとおり可決されました。

~~~~~  
**日程第8 議第6号 平成17年度庄内広域行政組合庄内
地方拠点都市地域事業特別会計予算**

議長 菅井儀一議員

次に、日程第8 議第6号「平成17年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算」について議題といたします。

事務局より、詳細説明を求めます。

広域行政事務所長。

阿部一也広域行政事務所長

議第6号「平成17年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。13ページの方をお願いいたします。本特別会計は、庄内地方拠点都市地域事業特別会計条例に基づいて設置しているもので、庄内地域振興基金の運用益を事業費として充当しているものでございます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ597万1千円とするものでございます。予算規模につきましては、前年度と比較いたしまして23万円の減でございます。

はじめに、歳出につきまして事項別明細書によりご説明申し上げたいと思います。20ページをご覧いただきたいと思います。1款1項1目地方拠点都市地域事業費560万円は、前年度と比較いたしまして25万円の減となっております。12節役務費5万4千円・13節委託料324万6千円は、庄内広域情報紙の近隣組合等への送料と製作委託料でございます。次に19節負担金、補助及び交付金につきましてご説明申し上げます。公益のふるさと創造事業は継続事業でございます。なお17年度は、公益研修センターのオープン記念事業といたしまして、酒田市・東北公益文科大学協働フォーラムが中心となり実施いたします「公益のふるさと庄内の創造に向けたシンポジウム(仮称)」への支援といたしまして10万円を増額し、負担金30万円の計上となっております。次に、里仁館公開講座支援事業でございますが、こちらも継続事業でございます。広域的に取組む里仁館の公開講座への支援で負担金80万円でございます。次に「自然との共生公開シンポジウム(仮称)」への支援でございます。9月に開催が予定されております「アブラムシ・カイガラムシ生物的防除国際シンポジウム」に合わせ、山形大学農学部や庄内地域の市町村が支援し

て、地域住民向けに開催される予定でございます「自然との共生公開シンポジウム(仮称)」への支援負担金40万円でございます。次に、映画「蝉しぐれ」庄内ロケ支援実行委員会
が、映画「蝉しぐれ」の公開に合わせまして実施する活動の一環でございますが、「庄内観
光戦略シンポジウム(仮称)」に対する支援負担金80万円でございます。以上、19節負
担金、補助及び交付金は、ただいま申し上げました4事業に対する230万円でございます。
次に、2款1項1目の予備費につきましては、37万1千円を計上しております。

歳入につきましてご説明申し上げたいと思います。18ページをご覧いただきたいと思
います。1款1項1目利子及び配当金500万円につきましては、前年度と同額となっ
ております。これは、庄内地域振興基金20億円の運用による利子でございますが、300
万円を、残りの10億円につきましては、地元の金融機関での定期預金の運用で200万
円を見込んでおるところでございます。2款1項1目繰越金につきましては、97万円
でございます。内訳といたしましては、16年度における予備費相当額でございます。3款
1項1目雑入1千円は普通預金利子でございます。以上でございますので、よろしくご審
議下さいませようお願い申し上げます。

議長 菅井儀一議員

これより、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長 菅井儀一議員

ないようですので、質疑を終決いたします。

議長 菅井儀一議員

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長 菅井儀一議員

ないようですので、討論を終決いたします。

議長 菅井儀一議員

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議第6号については、原案のとおり決することにご異
議ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 菅井儀一議員

ご異議なしと認めます。

よって、議第6号については原案のとおり可決されました。

~~~~~  
**日程第9 議第7号 平成17年度庄内広域行政組合青果  
市場事業特別会計予算**

## 議長 菅井儀一議員

次に、日程第9、議第7号「平成17年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算」について議題といたします。事務局より、詳細説明を求めます。

青果市場管理事務所長。

## 菅原一司青果市場管理事務所長

議第7号「平成17年度青果市場事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。予算書の23ページをお開き願います。第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4千442万2千円とするものであります。予算規模は、前年度と比較し405万5千円、2.7%の減となります。第2条で一時借入金の限度額を3千万円とするもので、前年度と同額となっております。

次に詳細につきまして、はじめに歳出についてご説明申し上げます。32・33ページをお開き願います。1款1項1目市場管理費1億1千98万9千円につきまして、主なものをご説明申し上げます。4節共済費・7節賃金は臨時・パート職員経費を計上してございます。11節需用費消耗品費は、書籍・コピー代等事務用品が主なものであります。印刷製本費は、市場年報の印刷が主なものであります。光熱水費2千711万1千円は、市場内の電気料・水道料それに来月3月に接続いたします下水道料が新たな増額要素として発生いたしまして、光熱水費につきましては前年度に比べ263万6千円の増となっております。修繕料600万円は、市場施設の修繕に備えたものであります。前年と同額となっております。13節委託料1千547万3千円は、説明欄記載の、警備業務・各種施設、設備の管理業務・樹木管理業務・除雪業務等でありまして、加えて、今後の施設の維持・改修計画を明確にするため、下から2番目でありまして、市場施設の現況調査費用として520万8千円を計上しております。15節工事請負費では、夏の高温対策ということで集配センター冷蔵庫室外機の水冷工事、卸売市場内の防鳥ネットの取替え、平成15年度から行っております市場屋根の改修工事につきまして、来年度は3カ年の最終年にあたりますが、東側のひさし部分の改修を予定しております。19節負担金・補助及び交付金につきましては、派遣職員給与費負担金につきましては、0.5人分減額し、4人分として3千485万4千円。それから、清掃協力会負担金は、200万円減額し、400万円。平成16年・17年の2カ年事業で、全農庄内本部が事務局となっております庄内園芸ブランド確立推進事業負担金として50万円を計上しております。25節積立金は、市場施設維持改良基金の利子分を積立てるものであります。27節公課費は、消費税の納付分であります。次のページで公債費でありますけれども、元金・利子は合計で、前年同額の3千243万3千円となっております。予備費につきましても、前年度と同額の100万円を計上しております。

次に、歳入についてご説明申し上げます。28・29ページをお開き願います。

1款1項1目市町村負担金3千700万円は、前年度よりも630万円減額しております。2款1項1目市場使用料は、卸・仲卸の売上使用高割を、平成15年度の実績の3%減を計上しております。その他の使用料は、前年と同額を見込んでおります。3款1項の財産収入につきましては、基金の運用利子であります。4款1項1目前年度繰越金は、先

ほどの平成16年度補正で見込みました予備費相当額を計上しております。ページをめくりまして、5款1項1目につきましては、市場内事業所からの光熱水費負担金の受入れでありますけれども、先ほど歳出のところでご説明申し上げましたけれども、新たに下水道料の負担が出てきますので、その分、増額になっております。以上でありますので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

**議長 菅井儀一議員**

これより、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 菅井儀一議員**

ないようですので、質疑を終決いたします。

**議長 菅井儀一議員**

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 菅井儀一議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 菅井儀一議員**

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議第7号「平成17年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算」については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 菅井儀一議員**

ご異議なしと認めます。

よって、議第7号については原案のとおり可決されました。

---

## 日程第10 議第8号 平成17年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算

**議長 菅井儀一議員**

次に、日程第10、議第8号「平成17年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算」について議題といたします。事務局より、詳細説明を求めます。

食肉流通施設事務所主幹。

**真田昭良食肉流通施設事務所主幹**

議第8号「平成17年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算」について、ご説明申し上げます。39ページをお開き願います。

歳入歳出予算であります。第1条に記載のとおり、予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億2千503万2千円とするものであります。これは対前年度当初予算との比較で3千207万7千円、率にして8.2%の増となります。第2条で、一時借入金の借入れの最

高額は8千万円としておりますが、これは9月支払い予定の公債費約7千300万円と、不測の事態への備えを加え8千万円としたものであります。引き続き、予算の詳細につきましては事項別明細書によりご説明いたします。

はじめに歳出についてご説明いたしますので、48・49ページをお開き願います。

1款1項1目管理運営総務費は、経費節減に努め、対前年度比1千117万5千円減の1千330万1千円としております。主なものをご説明申し上げます。11節需用費は、若干の増額としておりますが、9節旅費・12節役務費・14節使用料及び賃借料・19節負担金、補助及び交付金・25節積立金は、何れも前年度より減額となっております。特に19節負担金、補助及び交付金は、派遣職員を1.5人から1.0人に減員し、給与負担金を減額したことなどにより、592万円減となっております。27節公課費は、消費税の納付額であります。前年度より460万円減の80万円となっております。

次に、2目施設管理費は、対前年度比2千508万8千円減の2億5千557万8千円となっております。その内容についてご説明いたします。11節需用費は、対前年度比621万2千円減の8千7万6千円となっております。特に修繕料は、対前年度比で770万円の減となっております。12節役務費は41万6千円減の87万1千円となっております。13節委託料は、119万円増の1億6千393万1千円となっております。と畜解体業務1億3千518万円は、対前年度比で約472万8千円の減額であります。設備運転管理業務の増額、電気集塵機保守点検業務・CO濃度計保守点検業務・流量調整槽汚泥処理業務の新たな業務委託により、増額となったものであります。次のページをお開き願います。15節工事請負費は、対前年度比1千920万円減の1千70万円となっております。備考欄に記載のし渣ホッパー設置工事は、汚泥とし渣を均等に投入するための新たなホッパーを設置するものであります。枝肉散水装置設置工事は、豚の枝肉品質向上のため、冷却水を散水する装置を設置するものです。放流水利用設備工事は、井水の使用量を減少し経費の節減を図るため、放流水を洗車場で再利用するための設備工事であります。2款1項公債費は6千834万円増の1億4千615万3千円で、17年度より元金償還が始まります。3款1項1目予備費は、前年度と同額の1千万円であります。

次に、歳入についてご説明いたしますので、44、45ページをお開き願います。

1款1項1目市町村負担金は、前年度より2千万円増の6千万円であります。2款1項1目食肉流通施設使用料は、前年度と同額であります。処理頭数は平成16年度当初計画と同数の、牛は1,600頭、豚を中心とする小動物は23万頭と見込んでおります。3款1項1目1節の食肉流通施設県補助金2千487万1千円は、17年度から元金分が加算され、864万2千円の増となっております。4款1項1目1節の土地貸付収入78万1千円は、株式会社大商への土地貸付収入で、24万1千円の増となっております。2目1節の基金利子収入22万4千円は、基金の減少により1万1千円の減となっております。次のページをお開き願います。5款1項1目の庄内食肉流通センター整備等基金繰入金、1千300万円は、基金の設置目的に従い公債の償還に充当するため繰り入れを行うものであります。6款1項1目1節の前年度繰越金1千万円は、前年度の予備費相当額であります。7款1項1目1節雑入7千305万7千円は、光熱水費の施設利用者負担分と預金

利子で、148万9千円の増となっております。以上でございますが、よろしくご審議下さいませようお願い申し上げます。

**議長 菅井儀一議員**

これより、質疑を行います。

**議長 菅井儀一議員**

2番 長谷川 肇議員。

**2番 長谷川 肇議員**

2点ほどお尋ねしたいと思います。1つは、工事請負費の関係では毎回伺っている訳なのですが、新年度もまた1千万円ほどの予算が計上されております。以前のお話の中で、公社からは様々な要望が出ているということでも言われていました。その時に合わせて、機械設備などは極力、公社負担でやってもらいたいということもおっしゃっておいりましたので、今回の工事請負費に予算化したものが、従来、公社の方から要望のあったものなのかどうか。その点1つと、それから、極力公社負担でやるという方で、具体的に公社負担で工事されたものがあるのかどうかですね、お聞きしたいと思います。もう1つ歳入の方で、処理頭数の関係で、全協でも説明ありましたが、長期収支見通しとも深く関わってくることになる訳ですけれども、15年度決算もそれから先ほどの16年度補正予算の説明でも、5千頭ほど処理頭数が減っているとありました。17年度は、15・16年度当初予算と同じ処理頭数を見込んでいる訳ですけれども、現実に15年度16年度も減るという中で、17年度も同じ頭数で推移するというふうに果たしていいのかなと思われませんが、これは長期見通しとの関係でもその部分が減ってくれば、先ほど、説明あった2千500万円ほど収支で赤字になっていくという問題なども、更に、その分の金額が増えていくというふうにもなる訳なのです。17年度23万頭と小動物を見ている部分について、根拠をお伺いしたいと思います。

**議長 菅井儀一議員**

食肉流通施設事務所主幹。

**真田昭良食肉流通施設事務所主幹**

はじめに工事請負費の関係ですけれども、し渣ホッパ設置工事は今年度のし渣スクリーン設置工事に伴って発生したものでありまして、公社の要望ということではなくて、焼却炉の適正な運転管理に必要な設備ということで新たに計画をしたものであります。その次の、枝肉散水装置については、これは公社の方から前から要望出されておったものでありまして、これから枝肉の品質に関しては特に向上が求められておりまして、相当に改善はされてきたというものの、高温期になるとどうしてもムレ肉とかが発生するということでその対策に要望されているもので計画をしたものであります。放流水の利用設備については、水の使用量を極力抑えることによりまして、経費の節減を図れるということで、汚水処理の放流水を再利用するというので、経費の節減に結びつく工事ということで計画をいたしましたもので、公社の要望というよりは、組合の方で主体的に経費の節減を図るために実施をするというものであります。公社の方で実際にやっているものがあるかということ

でございますけれども、具体的に言いますと、カーテンの設置・と畜関連の機械修繕については、今までも相当の金額を公社負担で実施をしているという実情でありますので、これからもそのようなと畜関連機械については、公社負担ということで設定してやっていきたいというふうに考えております。それから処理頭数のことで、16年度減額をして17年度また16年度と同数ということのご指摘でありますけれども、商社系の業者が豚舎の増築を16年度に完成をいたしまして、そこに今、母豚を入れているということで、約200日ぐらい経つと出荷が始まるということが情報として入っております。相当程度17年度については、16年度の減少分を補う形で出荷が見込めるのではないかとというような公社との打合せで、16年度と同数の処理頭数を計上いたしたものでございます。以上でございます。

**議長 菅井儀一議員**

2番 長谷川 肇議員。

**2番 長谷川 肇議員**

処理頭数の方は、是非その方向で公社も含めて実現されるようにご期待申し上げたいと思います。それから、前段のほうの関係で、相当、新規にやられるということのようですがけれども、公社の方でもそれなりに負担をされてやっていらっしゃるということですがけれども、公社の方の経営状況は今年度どんな見通しなのか、最後に伺って終りたいと思います。

**議長 菅井儀一議員**

食肉流通施設事務所主幹。

**真田昭良食肉流通施設事務所主幹**

処理頭数が16年度では、相当、計画より減少しているということでありますけれども、経営的には黒字を何とか計上できるという見通しにたっているというふうに、この間の、役員会で報告ありました。以上でございます。

**議長 菅井儀一議員**

他にございませんか。ないようですので、質疑を終決いたします。

**議長 菅井儀一議員**

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 菅井儀一議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 菅井儀一議員**

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議第8号「平成17年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算」については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 菅井儀一議員**

ご異議なしと認めます。

よって、議第 8 号については原案のとおり可決されました。

---

## 日程第 1 1 議第 9 号 平成 1 7 年度庄内広域行政組合市町村分賦金

**議長 菅井儀一議員**

次に、日程第 1 1、議第 9 号「平成 1 7 年度庄内広域行政組合市町村分賦金」について議題といたします。事務局より、詳細説明を求めます。

菅原事務局長。

**菅原一司事務局長**

議第 9 号「平成 1 7 年度庄内広域行政組合市町村分賦金」についてご説明申し上げます。当組合の分賦金につきましては、一般会計・青果特別会計・食肉流通センター特別会計の 3 つの分賦金がありますが、一般会計は前年度より 1 0 1 万円減の 1 千 7 1 2 万円、青果市場会計は 6 3 0 万円減の 3 千 7 0 0 万円、食肉会計につきましては、2 千万円増の 6 千万円となっております。合計いたしまして、前年度比 1 千 2 6 0 万円、1 2 . 5 % 増の 1 億 1 千 4 1 2 万円となっております。

市町村毎の負担割合ですが、一般会計につきましては別表 1 のとおり、全体の 2 割を均等割として各市町村に同額を配分し、残り 8 割を人口で按分し配分しております。青果につきましては、別表 2 のとおり、全体の 9 割を鶴岡・酒田両市で負担し、残り 1 割を 1 2 町村で負担することとして、両市また 1 2 町村の中においては、人口で按分し配分しております。食肉につきましては別表 3 のとおり、全体の 9 割を鶴岡・酒田両市で負担し、残り 1 割を 1 2 町村で負担することとし、両市及び 1 2 町村の中においては、人口と豚の飼養頭数で按分し配分しております。何れにつきましても、按分方法は、昨年と同様となっております。各市町村の分賦金の額及び納期につきましても、それぞれ別表に記載のとおりでありますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**議長 菅井儀一議員**

これより、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 菅井儀一議員**

ないようですので、質疑を終決いたします。

**議長 菅井儀一議員**

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

**議長 菅井儀一議員**

ないようですので、討論を終決いたします。

**議長 菅井儀一議員**

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議第9号「平成17年度庄内広域行政組合市町村分賦金」については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長 菅井儀一議員**

ご異議なしと認めます。

よって、議第9号については原案のとおり可決されました。

## 閉 会

**議長 菅井儀一議員**

以上をもちまして、本定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成17年2月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

(午後 3時29分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成17年 2月 日

議会議長

議会議員

議会議員